

4月からの名称変更等のお知らせ

平成 28 年 4 月 1 日から、当センターの母体組織である

「独立行政法人労働者健康福祉機構」が「独立行政法人労働安全衛生総合研究所」と統合し、

「独立行政法人労働者健康安全機構」 に名称が変わります。

当センターによる事業内容には変更はありませんが、労働災害防止にかかる取組等、統合による相乗効果を発揮していきますので、今後ともよろしくお願い致します。

所長 あいさつ

毎年のことですが、この時期の桜の便りは、入学や卒業、入社等々の思い出と重なって感慨がひとしおです。

しかし厳しい現実には後を絶たず、暗澹たる気持ちに引きずり込まれるのもまた、年度替わりのこの時期ならではのようです。

3月22日の日経新聞によると14年度サービス残業は20万人超で142億円が支払われたそうです。そしてこれは過去最多でもありました。さらに九州では働き方キャンペーンを行っているハローワークでも残業代の未払い事例があり322万円が支払われたとの記事を見て問題の根の深さを痛感するばかりです。

そういえば地産保での事業所個別訪問にいったA製作所も、検診後面談でサービス残業が明らかになりました。深夜12時頃まで作業をしても、9時までのタイムカードの記録しかない……。もちろんこうした時間管理では長時間労働の医師による面接指導の対象とはなり得ず、一般的な保健指導でお茶を濁すしかありません。記録があればサービス残業代がもらえますよといったことがありますが、孤立した作業で一緒に申し出る仲間もいませんし、個人で声を上げるのは至難のわざです。何かあったら、プライベートの記録でも訴訟の際は役立つこともありますからとやっと言いました。もっとも警備会社の巡回記録で明らかに深夜までの稼働を証明はできるわけですが、でもこうしたモノが活かされなければならない重大な事態が起きることこそ先ずは避けられるべきなのではないでしょうか？



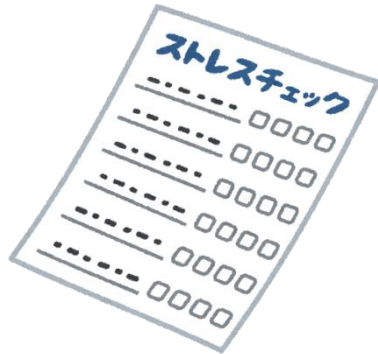
3月24日付け同紙には残業80時間で立ち入り調査を実施、長時間労働を減らすことで子育て中の女性や高齢者にとって働きやすい職場環境を目指すとの記事。先の実態を目の当たりにすると複雑な気持ちにならざるを得ません。産業医としてどうするべきか。

時あたかも保育園に入れない親から辛辣な表現でブログでの批判が問題化。素早い保育士の待遇改善が与野党より提案されました。保育士の有資格者の半分しか実務に就いてないそうです。しかし事務当局が急に動けるのでしょうか？インフラが不備で根本的解決に取り組まないからこうなったわけで、問題はとっくに明らかなのに、都市と地方の違いも



考慮されず、また実現困難と線香花火に終わるのではないでし

ょうか。実態を真剣に取り上げていないということ。ネット時代型の問題提起です。でもこれが常態になるのでしょうか。とはいえ少子高齢化のペースは速まるばかりです。次の提案は介護の現場からの声です。



すでに働いている労働者については職場の環境改善をストレスチェックを梃子にしたいのですが、制度が完璧に近く、制度疲弊を起こし、それが足かせになるかもしれません。

はさまれ・巻き込まれ災害防止に係る危険の「見える化」好事例コンテストの実施について

職場で働く人々にとって、労働災害はあってはならないものです。長野労働局管内の労働災害の発生状況を見ますと、「はさまれ・巻き込まれ」災害における休業4日以上死傷者数が、平成24年が262人(死亡1人)、平成25年が273人(同1人)、平成26年が298人(同2人)と年々増加傾向にあり、全産業にわたって発生しています。

このため、長野労働局では、現在、はさまれ・巻き込まれ災害防止に特化した『危険の「見える化」好事例コンテスト』を実施しています。詳しくは次の応募要領をご覧ください。

募 集 中 !

長野労働局

はさまれ・巻き込まれ災害防止に係る 危険の「見える化」好事例コンテスト

危険、有害性については、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化(見える化)し、活用することで効果を上げる安全活動を「見える」安全活動といいます。

この度、はさまれ・巻き込まれ災害防止に係る危険の「見える化」好事例コンテストを行い、優秀な取組に対して長野労働局長による表彰を行うこととしました。

日頃からの安全活動の中で、これだと思うものがありましたら、是非、応募してください。

応募要領

1 対象となる「見える化」事例

はさまれ・巻き込まれ災害（※）の防止対策に関するものであって、下記に該当する事例

- (1) 労働災害そのものについて、再現、体感、実験などで理解、体感させることにより危険性の程度を理解させているもの。
- (2) 危険な場所、機械、作業などについて、語句、図絵、写真等や光、音等で注意喚起を行っているもの。
- (3) 掲示物を災害・ヒヤリハットの発生場所、掲示板の定位置、出入口及び休憩所などに掲示することにより、情報を効果的に伝達しているもの。
- (4) 従業員個人やその家族からの標語の募集、自筆による宣言などにより、従業員の安全意識を高めているもの。
- (5) その他、可視化（見える化）による効果的な安全活動事例

（※）はさまれ・巻き込まれ災害について、「はさまれ」とは物と物との間にはさまれる場合をいい、プレスや金型等の間に手指をはさむ、ドアに手をはさむ等の場合のほか、事業場構内においてフォークリフトやトラック等に轢かれる場合も含まれます。また、「巻き込まれ」とは、シャフトやスクリー等高速回転体に巻き込まれる場合等があります。

なお、「あんぜんプロジェクト」の「見える」安全活動コンクールに応募された取組事例は対象となりませんが、長野労働局の事例集に掲載された取組事例は対象となります。

2 応募方法

上記1に該当する事例について、A4の大きさの紙（様式は任意）に、可視化（見える化）している部分分かる写真を添付し、さらにその内容についての簡単な説明を写真の脇等に記載したものを2部、事業場を管轄している労働基準監督署へ、郵送又は持参により提出してください。

なお、複数の可視化（見える化）の提出や提出枚数はご自由ですが、表彰は事業場単位となります。

また、提出された取組事例は、本コンテストの審査や長野労働局ホームページへの好事例集の掲載等により外部に公表されますので御承知おきください。

3 応募締切日

平成28年5月31日（火）（消印有効）までに提出してください。

4 表彰

応募の中から、審査の上、最優秀賞（1点）、優秀賞（複数点）を選出し表彰します。

「見える化」の好事例については、長野労働局ホームページからご覧いただけます。

- ① 長野県の好事例は、トップ画面上の [各種法令・制度・手続き](#) ⇒ [安全衛生関係の一覧](#) ⇒ [危険有害性の『見える化』事例集](#)
- ② 全国の好事例は、トップ画面上の左側（下から7番目）にある [職場のあんぜんサイト](#) ⇒ [「見える」安全活動コンクール](#)

【お問い合わせ先】

長野労働局労働基準部 健康安全課

Tel.026-223-0554、Fax.026-223-0591

長野産業保健総合支援センターからのお知らせ



“信州さんぽメールマガジン”を お届けします！

長野産業保健総合支援センターからお知らせいたします。
センターでは利用者の皆さまへ、産業保健に関する最新情報などを掲載している
「信州さんぽメールマガジン」を定期的に（月1回程）
お届けいたします。
その内容は、

- ① 産業保健に関するトピックス
- ② 研修会に関するご案内
- ③ その他のお知らせ等について



などです。

「信州さんぽメールマガジン」の配信をご希望の方は、下記の「配信申込書」又は当センターのホームページ（<http://www.naganos.johas.go.jp>）からご登録いただきますよう、お願いいたします。

なお、お預かりしたアドレス等の個人情報は、「信州さんぽメールマガジン」の配信ならびに長野産業保健総合支援センターからのお知らせ以外には使用いたしません。

お申し込み先

FAX : 026-225-8535

長野産業保健総合支援センター

TEL : 026-225-8533

信州さんぽメールマガジン配信申込書

※メールアドレスは
鮮明にご記入ください。

フリガナ		TEL		FAX	
事業所名等					
フリガナ		所在地	〒		
配信先氏名					
職種	産業医・医師等 / 産業看護職（保健師・看護師等） / 衛生管理者 / 人事労務担当者 経営者・事業主 / 労働者 / その他（ ）				
メールアドレス					
連絡事項					